

記者発表資料
 令和3年9月8日
 食産業振興課 022-211-2814
 原子力安全対策課 022-211-2340
 園芸推進課 022-211-2337
 水産業振興課 022-211-2931
 担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和3年8月30日～9月3日

(2) 測定結果

農産物7点(6品目)、水産物36点(19品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	6	7	7	-	-	-	7	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	19	36	31	5	-	-	36	-	-	-	-
			86.1	13.9	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	25	43	38	5	-	-	43	-	-	-	-
			88.4	11.6	-	-	100.0	-	-	-	-

イ 農産物(採取日 令和3年8月19日～8月31日)

(単位:ベクレル/kg)

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ブドウ	仙台市(露地)	不検出	100
ニンジン	多賀城市(露地)		
ブルーベリー	仙台市(露地)		
日本ナシ	利府町(露地)		
パプリカ	亶理町(露地)		
リンゴ	亶理町(露地)		
日本ナシ	角田市(露地)		

ロ 水産物（採取日 令和3年8月23日～9月1日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ヒメエゾボラ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
ヒメエゾボラ	宮城県沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
マルソウダ	三陸南部沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖	金華山以南		
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	仙台湾			
キアンコウ	仙台湾			
ケンサキイカ	三陸南部沖			
タチウオ	仙台湾			
チダイ	宮城県沖			
チダイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
ホウボウ	仙台湾			
マアジ	三陸南部沖			
マガレイ	宮城県沖			
マガレイ	宮城県沖			
マガレイ	宮城県沖			
マサバ	三陸南部沖			
マトウダイ	仙台湾			
ミギガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	仙台湾			
ヤリイカ	三陸南部沖			
アユ	一迫川（栗原市一迫）	川魚	4.7	
イワナ	二迫川支流小野松沢（栗原市栗駒）		5.9	
イワナ	二迫川支流マダラ沢（栗原市栗駒）		5.2	
イワナ	三迫川支流新湯沢（栗原市栗駒）		9.5	
イワナ	三迫川支流新湯沢（栗原市栗駒）		17	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)江東微生物研究所	農産物	2.0～4.7
宮城県	水産物	6.4～7.9
(株)静環検査センター		1.1～13
(株)総合水研究所		1.1～12
(公財)海洋生物環境研究所		2.8～4.3
ユーロフィン日本総研(株)		1.0～1.3

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 黒沢, 芦名 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931